

歯科検診実施要綱（宇部地区専用）

【宇部市内の歯科医院にて検診実施】

●○● 無料で歯科検診が受けられます。 8020（ハチマルニイマル）で健康づくり ●○●

UBE健康保険組合は、被保険者及び被扶養者を対象に、う蝕と歯周病をはじめとする歯科疾患の効果的な予防と早期治療を目的とする歯科検診を行います。歯科検診を希望する方は、下記の実施要綱をご覧のうえ、ご利用ください。

1. 検診時期 4月1日～翌年3月31日
2. 検診対象者 UBE健康保険組合の被保険者及び被扶養者で、宇部市内の歯科医院で検診が可能の方。
(ただし、幼児・小学生・中学生・高校生を除く)
3. 検診回数 4月1日から翌年3月31日までの1年間に1回
(会社の行う定期健康診断時の歯科検診と重複受診はできません)
4. 検診費用 無料(個人負担なし。UBE健康保険組合が全額負担)
5. 検診場所 UBE健康保険組合が指定する宇部市の歯科医院（ホームページに掲載）
6. 検診内容
 - 1) 検診
 - ① 虫歯・歯周疾患・その他口腔疾患の検査・義歯の状態の検査
 - ② 口腔清掃状態の検査
 - 2) 指導
 - ① ブラッシング指導
 - ② 全身疾患と歯科疾患との関連
 - ③ 齶触(うしょく)・歯周疾患
 - 3) 口腔に関する相談
 - ① 歯並び・口臭・口腔ケアグッズなど
 - ② その他口腔に関する健康相談
7. 検診時間 1人15分程度
8. 検診手順
 - 1) 「歯科検診票」をUBE健康保険組合のホームページから入手する。
 - 2) 歯科医院に直接電話で予約する。
 - 3) 「歯科検診票」と「健康保険被保険者証」を検診機関に提示し受診する。
 - 4) 検診後、検診結果通知として、歯科医院から検診結果が記入された「歯科検診票」を受け取る。
9. その他 宇部歯科医師会では、検診と同日に治療を行った場合は、再診料は算定しない。
10. 問い合わせ UBE健康保険組合
〒755-0043
宇部市相生町8番1号 宇部興産ビル8階
TEL : 0836-31-3600
FAX : 0836-31-3610
E-mail : ubekenpo@ube.com